

令和2年第3回取手市議会臨時会提出予定議案オンライン説明記録

午前10時01分開議

○市長（藤井信吾君） 令和2年第3回取手市議会臨時会に係るオンライン会議によりまず、提案理由の説明等に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、今議会の開催に当たりまして、議員の皆様には開会・閉会時間の調整をはじめとして様々のご協力を賜り、あらためて御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、市としましても、感染症への各種対策に尽力してまいりますので、引き続きご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、このたびの臨時会は、議員の皆様からもご提言いただきました、国が掲げる「GIGA（ギガ）スクール構想」に対応し、児童生徒への1人1台端末の整備、校内通信ネットワーク環境の整備等を行う事業や、市内の店舗で使えるプレミアム付き商品券を発行し、地域における消費喚起と事業者支援を行うプレミアム付商品券事業のほか、公民館トイレ改修事業や白山保育所空調機改修事業などの新型コロナウイルス感染症への対策に係る補正予算をはじめとした議案を御審議いただくため、開催をお願いいたしました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、私からのごあいさつとさせていただきます。

それでは、議案第49号及び承認第7号の2件を一括いたしまして、提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第49号、令和2年度取手市一般会計補正予算（第5号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ23億8,897万7,000円を増額し、予算総額を512億8,501万4,000円とするものであります。今回の歳出予算の主な補正内容は、新型コロナウイルス感染症対策事業についてであります。国が補正予算第2号において、大幅に増額した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してさまざまな対応策を実施いたします。まず、市民生活支援策といたしましては、国が掲げるGIGAスクール構想に対応し、小中学校の児童生徒への1人1台端末の整備、校内通信環境の整備等を行います。また、国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に生まれた新生児1人当たり2万円の給付金を支給します。

次に、経済支援策といたしましては、市内の店舗で使えるプレミアム付き商品券を発行し、地域における消費喚起と事業者支援を行います。また、補正予算（第3号）にて計上した事業継続応援給付金給付事業について、国の持続化給付金の対象となった事業者も対象として範囲を拡大し、より多くの地域事業者を支援します。

次に、感染拡大防止策といたしましては、まず、公立保育所や公民館を初めとした各公共施設において衛生環境を保ち、感染拡大を防ぐため、所要の改修や施設整備を行います。また、感染症に関する役割を持つ医療機関において、院内での感染拡大を防ぎつつ、地域医療を継続していただく観点から、感染症指定医療機関であるJAとりで総合医療センター、感染症協力医療機関である取手医師会病院に支援金を交付します。主な内容としては以上でございますが、今回の補正予算では、今、御説明した以外にもさまざまな事業を多くの分野で実施し、市民の皆様と健康と安全を守り、地域経済の下支えをしてまいります。

次に、歳入予算の主な補正内容といたしましては、まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上し、先ほど歳出で申しあげました新型コロナウイルス感染症対策事業に充当しております。また、このほか各事業に伴う国県支出金、地方債などのほか、補正予算の財源調整のため、財政調整基金を増額しております。

第2表、債務負担行為補正につきましては、教育用パソコンソフト使用料を追加するものであります。また、第3表、地方債補正につきましては、保育所施設整備事業ほか4事業を追加するものであります。

次に、承認第7号、令和2年度取手市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてであります。補正予算の規模は既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億8,727万9,000円を増額し、予算総額を488億9,603万7,000円とするものであります。補正予算の内容は、国の補正予算第2号の成立に伴い、各省庁の補正予算を受けて実施する事業のうち、特に早期実施が必要なものや予算に不足が見込まれる生活困窮者住宅確保給付金給付事業、早急な対応が必要な地域公共交通等事業者への支援などについて、急遽、補正予算措置をしたものであります。なお、本件につきましては、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をし、同条第3項の規定に基づきご報告申し上げるものであります。以上、2件を一括いたしましてご説明申し上げました。提出した議案につきまして、よろしく御審議の上、可決決定また御承認をくださいますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては担当部長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○財政部長（牧野妙子君） 改めまして、議員の皆様、おはようございます。財政部長の牧野でございます。本日はお時間をちょうだいいたしまして、まことにありがとうございます。本日の説明は3点ございます。1点目に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の二次分を充当して実施する事業について。2点目に、8月7日の臨時議会に上程いたします議案第49号、令和2年度取手市一般会計補正予算（第5号）について。そして3点目に、7月8日に専決処分をいたしました承認第7号、令和2年度取手市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認につきまして、御説明させていただきます。初めに資料の確認をお願いいたします。まず、臨時交付金の資料といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第二次分）活用事業一覧、それと、タイトルの右側に「予算計上時期別と」記載されている資料、こちらは7月31日にデータにて皆様に送付しております。次に、7月31日、臨時議会の議案として送付いたしました議案第49号、令和2年度取手市一般会計補正予算（第5号）と、承認第7号、令和2年度取手市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について。そして、議案の説明資料としまして1冊となっておりますが、8月補正予算（案）の概要及び7月8日専決補正予算の概要、令和2年度8月補正予算債務負担行為設定資料となっております。なお、8月補正予算（案）の概要につきましては、大変申しわけございませんが、一部修正がございました。正誤表を送付させていただきましたので、そちらで御確認くださいますようお願い申し上げます。

それでは初めに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の二次分を充当し

て実施する事業について御説明いたします。まず、国における今回の臨時交付金の概要についてですが、国は新型コロナウイルス感染症への地方におけるさまざまな対応、取り組みを全力で支援するため、地域の実情に応じて家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応を後押しするとともに、新しい生活様式等への対応を図る観点から、臨時交付金を拡充し、6月12日に成立した第2次補正予算において2兆円が追加計上され、補正予算（第1号）に計上された額と合わせて、総額3兆円が措置されることとなりました。今回増額された2兆円の内訳は、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分として1兆円程度。新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分として1兆円程度となっております。交付限度額は人口、事業所数、財政力、感染状況、年少人口割合、高齢者人口割合、人口密度等に基づき算定されております。今回の取手市の配分額は8億2,712万円で、内訳は家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分として3億4,334万5,000円。新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分として4億8,377万5,000円となっております。なお、前回の一次分の臨時交付金3億4,654万8,000円と合わせますと、配分額合計で11億7,366万8,000円となっております。取手市では新型コロナウイルス感染症が市民生活に大きな影響を与える中、当面の課題である感染拡大防止及び経済活動を含めた市民生活を総合的に支援するため、一次分に合わせ二次分の臨時交付金を活用し、市民生活支援、経済支援、感染拡大防止の3つを柱とした対策を引き続き実施いたします。それでは、資料、臨時交付金活用事業一覧をごらんください。表の構成は、左から柱立てしました項目、事業番号、事業名、事業費と財源内訳になっており、一番右に事業の簡単な概要が記載されております。事業数は全部で19事業であり、内訳は、市民生活支援が7事業、経済支援が5事業、感染拡大防止が7事業となっております。表の一番下合計欄をごらんください。今回の臨時交付金を活用しました事業費総額は、一番左の欄にございますように24億607万7,000円で、財源内訳は、臨時交付金を除いた国や県からの補助金が4億2,783万3,000円、地方債が2億1,720万円、その他が8億2,415万5,000円、そして臨時交付金が太枠で囲んであります欄となりますが、8億2,712万円となっております。また、一般財源も1億976万9,000円活用し、事業を実施してまいります。それでは、この資料臨時交付金活用事業一覧に基づき担当部長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○総務部長（鈴木文江君） 総務部長の鈴木です。よろしく願いいたします。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、第二次分活用事業一覧をごらんください。事業ナンバー1、防災ラジオの普及拡大事業、補正額653万4,000円について説明させていただきます。事業目的としまして、屋内に設置する戸別受信機、防災ラジオを購入し、希望する一般の市民の方に対して、有償2,000円となりますが、有償での対応を行い、自宅等での確実な防災情報の入手を可能とすることで、市民の防災計画防災啓発及び市の防災行政円滑化に寄与するものです。また、要配慮者利用施設に対し、無償で配付を行うことで、避難に時間がかかる方への素早い情報伝達により早目の避難を心がけていただくことを目的としております。補正の概要です。令和2年度から運用を開始しました280メガヘルツ同報無線システムに伴う戸別受信機、防災ラジオについて当初購入した対応の在庫

数が7月末現在で残り18台となりました。今後の新規申し込み及び要配慮者利用施設への配付に対応するため、防災ラジオを330台新たに購入するものです。330台の内訳は一般への配付分280台、要配慮者利用施設への配付50台となります。続きまして、事業ナンバー13、サテライト勤務環境の整備経費、補正額は508万5,000円です。市では新型コロナウイルス感染症対策の一環としまして、本年4月から5月にかけて、公民館を初め市内14の公共施設に設置した臨時のサテライトオフィスにおいて職員が事務を行う分散勤務を実施し、職員間の感染症拡大防止リスク分散に努めてきたところです。実施後に検証した結果、備品の事前準備による迅速な配置、ウェブ会議の環境整備、公文書の厳重な保管場所の確保の3点が主な課題として確認されました。そうしたことから、今後、想定される第2波、第3波に備え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、これらの課題を解消することにより、迅速かつ効率よくサテライトオフィスを設置、活用し、さらなる感染リスクの軽減、業務の効率化を図るため、必要な備品、消耗品を購入するものです。具体的には、OA備品の事前準備による迅速な配置を目的としまして、予備用に保管している職員用事務処理端末50台に対してあらかじめインストールするための文書作成表計算等のソフトウェア購入費が265万4,000円、レーザープリンター購入費として3台、10万5,000円となります。台数は前回要望を受けた部署の実績となります。また、臨時のサテライトオフィスを整備するために必要となるネットワークケーブルや、OAタップ等の消耗品が11万9,000円となります。次に、ウェブ会議の環境整備を目的としまして、液晶ディスプレイ2台、スピーカーフォン2台、プロジェクター及びスクリーン各1台の購入費が合計36万3,000円となります。台数は前回要望を受けた部署の実績となります。次に、公文書の厳重な保管場所の確保を目的としまして鍵付きキャビネット20台の購入費が184万4,000円となります。台数は前回設置したサテライトオフィスの実績となります。私からの説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○健康増進部長（大野安史君） 皆様こんにちは。健康増進部、大野でございます。私のほうからは、東部所管の3事業を御説明させていただきます。まず一覧の市民生活支援の項目2番目でございます、健康づくり継続支援事業600万円でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、外出自粛などにより市民においては、運動不足による健康二次被害が懸念されているところでございます。また、市民の健康づくりの大きなサポート役となってきた市内のフィットネスクラブにおきましても、感染症拡大に伴う外出自粛や休業要請により利用者が激減し、営業再開後も回復がなかなか見込めない状況下にあると聞き及んでいるところであります。本事業では、感染症拡大による市民の健康二次被害を防止する観点から、今後の市民一人一人の健康増進への取組を支援する目的で、感染症防止対策を実施しながら、利用者の促進につながる取組を展開いただけるフィットネスクラブに対しまして、その事業継続の支援を行うもので、事業継続応援金として20万円、及び、新型コロナウイルス感染症の対策取り組み経費として10万円、この、上限を30万円としまして、20事業者を見込んでおるところであります。続きまして、同じく市民生活支援項目の3番でございます、新生児特別給付金給付事業、1,282万1,000円ござい

ます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、出産や子育てにおいても、これまでとは異なるさまざまな負担が生じているものと考えるところから、市独自の子育て支援策として、新生児の誕生祝いとしての給付金を支給いたします。対象は令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、出生日から給付金申請日まで、取手市に住民登録のある新生児で、お一人2万円を支給し、600件を見込んでおります。続きまして、一覧の感染防止対策項目15番にございます、感染症指定医療機関及び協力医療機関への支援金900万円でございます。新型コロナウイルス感染症については、再び感染の拡大が危惧される中、感染症指定医療機関や感染症協力医療機関においては、早期に良質かつ適切な医療を提供し、重症化を防ぐとともに、感染症の蔓延を防止していかなければならないという非常に大変な役割を担っていただいております。このような点から、医療体制の維持及び業務の継続を支援するために、感染症法に基づいて指定された感染症患者を受け入れている感染症指定医療機関でありますJAとりで総合医療センターに600万円、また感染症協力医療機関である取手北相馬保健医療センター医師会病院に300万円の支援金を支給するものであります。私のほうから以上となります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○教育部長（田中英樹君） 教育委員会田中でございます。教育委員会所管の事業を一覧表の上から順に御説明いたします。まず、表の上から4行目「GIGAスクール環境整備事業」についてです。国の令和2年度第1次補正予算におけるGIGAスクール構想の加速による学びの保障を受け、児童生徒に対して、1人1台のタブレットの整備と、無線アクセスポイントなど、校内の通信ネットワーク環境を整備するものです。また、これとあわせて、事業を担当する教師にも、1人1台の指導者用タブレットの整備、さらに、全ての通常教室へ大型提示装置や電源キャビネットなどを整備するための経費として、合計9億2,075万9,000円を計上するものです。続いて、その下段の、夏休みの短縮に伴う小中学校関係経費についてです。小中学校の臨時休校により不足した授業時間を確保するために、夏休みを短縮したことに伴い、増加した登校日に、用務員や教育補助員等の会計年度任用職員を学校へ配置するための経費として1,334万2,000円を計上するものです。

続いて、その下段、要保護、準要保護世帯支援事業についてです。小中学校の臨時休校により給食が提供できなかったために、経済的に困っている家庭に対し、給食費相当分の昼食費を支給し支援するものです。6月補正予算にて、3月から5月分を計上いたしましたが、臨時休校が6月5日までとなったことから、6月の5日分の昼食費支援分95万円を追加計上するものです。なお、こちらの予算については、7月8日付け専決処分済みとなっております。続いてその下段、電子図書館システム導入事業についてです。インターネット上の図書館ホームページから、タブレットやスマートフォンを使用して本を読むことができる電子図書館システムを導入するため、515万失礼、もとい、517万円を計上するものです。日中、来館が難しい子育てや介護をされている方や、身体的に来館困難な方、さらには、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した図書館サービスの拡充を図るものです。次に、表の下から3行目、感染拡大防止の観点から実施する学校教育施設整備事業についてです。この事業は、表の右列にある内容の欄にあるとおり、小学校体育館トイ

レ改修、教育総合支援センター感染拡大防止、小中学校給食室の衛生設備整備の3事業で、合計2,973万円を計上するものです。この3事業の概要を説明いたします。まず1つ目は、小学校体育館トイレ改修です。これは、取手東小学校及び桜が丘小学校体育館のトイレを全面改修するもので、湿式であるトイレの床を乾式にするとともに、和式の便器を洋式に改修するものです。さらに、手洗い器は自動水洗とすることで、学校環境設備を整えるとともに、学校の体育館は災害時の避難所でもあるため、トイレの改修は新型コロナウイルス感染症予防対策の向上を図るものであると考えております。本改修工事に係る実施設計業務委託料及び工事費合わせて2,260万円を計上するものです。2つ目は、教育総合支援センターの感染拡大防止策として、衛生対策、並びに遠隔研修環境を整備するものです。衛生対策といたしましては、支援センターのトイレについて和式便器を洋式に交換いたします。また、遠隔研修環境としましては、支援センターにおける感染拡大防止のためのパーテーション等の備品、併せてオンラインによる各学校からの会議、またスクールカウンセラー、スーパーバイザー等の外部講師による遠隔講義に参加することができるよう、必要な機材一式のため、その経費として、合わせて493万円を計上するものです。3つ目は、小中学校給食室の衛生設備の整備です。単独調理校方式で給食を実施している小中学校給食室内にある給水栓をハンドル式からレバー式の給水栓に変更する経費として、小学校分140万円、中学校分80万円の合計220万円を計上するものです。続いて、その下段の感染拡大防止の観点から実施する公民館トイレ改修事業についてであります。市内の公民館に設置されている既存の和式トイレは、現在のところまだ20カ所ありますが、今回これを全て洋式トイレに改修し、洋式化率を100%にするものです。あわせて、トイレの手洗い場の水栓をハンドル式から自動水栓化とすることで、公民館施設の環境——衛生環境の改善と新型コロナウイルス感染症予防対策の向上を図るため、改修を実施いたします。その経費として1,592万6,000円を計上するものです。最後に一番下段にあります各事業における感染拡大防止対策のうち、教育委員会所管のサーマルカメラの導入についてです。こちらは新型コロナウイルス感染拡大の防止対策として、市民大学や東京大学EMP特別講座など、不特定多数の方がイベントに参加される際に、会場入り口で体温測定をするために、AIサーマルカメラの整備をするもの。その経費として186万6,000円を計上するものです。今回は、AIサーマルカメラを2セット購入し、1台は、市民大学等の生涯学習イベント用に、もう1台は各課への貸出し用とします。市内で行う——市で行う不特定多数が参加するイベントを実施する際にも会場での体温測定を行います。教育委員会からの説明は以上でございます。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部の野口でございます。まちづくり振興部所管の御説明をさせていただきます。経済支援対策として交付金活用事業一覧の8番、事業継続応援給付金給付事業になります。この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が前年同月比30%以上50%未満減少している市内の事業者に対して、法人に20万円、個人事業主に10万円を上限とした給付金の支給を行ってまいりました。市内事業者の減収が当初の見込み以上に50%以上と大きく減収があった事業者が多いと想定されることから、給付対象を、国の持続化給付金の対象となった事業者も対象と

して、事業収入が前年同月比 30%以上減少した事業者に拡大し、さらに、令和 2 年 1 月から 3 月の間に新規創業した事業者及び主たる収入を雑所得や給与所得で確定申告した個人事業者を含めるなど、範囲を広げて事業継続に向けた支援をするため、8,489 万 1,000 円を追加しております。主な財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を 955 万 5,000 円。茨城県地域企業活力応援事業費補助金を 7,381 万 4,000 円計上しております。次に、9 番のプレミアム商品券事業になります。新型コロナウイルス感染症による影響を受けている市内経済の活性化につながるよう市内に住む全世帯に対して、プレミアムつき商品券を発行販売し、地域における消費喚起と事業者への支援、生活の下支えを図るため、11 億 5,589 万 1,000 円を計上しております。プレミアム商品券の内容につきましては、プレミアム率を 40%に設定し、1 冊 1 万 4,000 円分の商品券を 1 万円で販売いたします。1 万 4,000 円のうち 1 万円が加盟店舗全店共通 4,000 円は小規模店舗でのみ使用可能とさせていただきます。1 世帯当たり 2 冊まで購入可能とし、商品券使用期限は令和 2 年 10 月 10 日から令和 3 年 2 月 21 日を予定しております。また、小規模店舗におきましては、商品券換金時に額面金額の 5%を事業者用レプレミアムとして付与し、より多くの市内店舗の加盟と販売を促進し、事業者を支援を行ってまいります。財源の主なものといたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を 2 億 8,229 万 4,000 円。茨城県地域企業活力向上応援事業費補助金を 4,461 万 9,000 円。プレミアム付き商品券販売代金を 7 億 8,400 万円計上しております。以上になります。よろしくお願いたします。

○都市整備部長（齋藤嘉彦君） 都市整備部の齋藤です。よろしくお願いたします。私からはまず、地域公共交通等支援補助金についてでございます。こちらは各事業者、また事業者団体より切実な要望が寄せられるなどを緊急性が高かったため、7 月 8 日付けの専決処分により既に事業を進めさせていただいております。この事業の——この春の学校休校、また在宅勤務の増加などにより、3 月から 6 月にかけて、通勤通学を初め、市民の外出機会が極端に減少し、本市の公共交通事業者は多大な影響を受けたことから、将来にわたる地域公共交通の安定的な運行と市民生活に必要な移動手段の推進を図ることを目的に補助金を交付するものでございます。次に、都市計画図データ整備事業、こちらの事業費 4,109 万 9,000 円でございます。内閣府地方創生推進室から出されました新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等に関する事業の例という事例集の中に、行政手続のオンライン化、電子処理化、ネット配信の強化というメニューがございます。これに該当するものといたしまして、都市計画基本図をオープンデータとして整備し、公開することで、市民や事業者が市役所に来庁せずに必要な情報を得られる環境を整備するとともに、窓口におきましても、都市計画に関する情報を迅速に確認できるよう、電子地図を用いた閲覧システムを導入し、窓口対応時間の削減を図ります。窓口への来庁機会と窓口での対応時間がともに縮減され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に寄与するものでございます。私からは以上です。

○政策推進部長（井橋貞夫君） 政策推進部、井橋です。活用事業一覧、11 項目、経済支援、芸術家パートナーシップ事業 400 万について説明させていただきます。この事業は、

放課後子どもクラブに市内で活動する芸術家を派遣し、コロナ禍で活動機会が減少した芸術家の経済支援を行うとともに、子どもたちに多様な体験の機会を提供するものです。事業内容としましては、市内の芸術活動支援団体等へ委託し、令和2年11月ごろから約3カ月間の予定で、全14クラブに1クラブ週1回、計10回程度の活動を予定しております。芸術家と放課後子どもクラブがパートナーシップを組み、芸術家が同じ放課後子どもクラブを訪問し、そこに通う児童たちと交流しながら、制作活動を行うものです。芸術の分野は絵画工芸など多岐にわたりますが、分野にとらわれることなく、さまざまな表現手法を活用し、児童の自らの考え、工夫する力、探究心、想像力それらを引き出すようなプログラムの提案を考えております。感受性の土台が形成される時期の児童と多様な価値感や、異なる視点の体験機会を提供することができる芸術家それらの交流は児童にとって、表現力や想像力を養うことができ、芸術家にとっても自身の活動の幅を広げるための研さん、実践の場となるということが期待できます。私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（稲葉芳弘君） 福祉部、稲葉です。活用事業一覧表の感染防止——感染拡大防止の欄、上から2行目になります。保育所施設整備事業を3,809万円の内訳を御説明いたします。大きく3つの事業になります。1つ目です。白山保育所空調設備改修事業、1,639万円。こちらは開所より21年が経過し、老朽化により、冷房効率の低下した空調機器を改修し、室内環境の体制を整えるものです。2つ目といたしまして、公立保育所外構改修事業、1,120万円。こちらはなないろ保育所を除く公立5保育所、永山、白山、久賀、戸頭北、中央保育所に保護者、児童、保育士以外は極力施設に入らずに対応できるよう門扉にオートロックやインターホンを設置するものです。最後の3つ目でございます。永山保育所トイレ改修事業1,050万円。永山保育所、2階のトイレは、受け入れ児童に対して、トイレの個数が若干不足しているため、トイレを造成するものでございます。以上でございます。

○財政部長（牧野妙子君） 続きまして、今、各部長より説明のありました事業以外のものにつきましては、私のほうから説明させていただきます。

まず、項目では、経済支援の一番下になります。12番の指定管理施設休業支援金、2,059万6,000円です。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公共施設を休業したことに伴い、休業要請に応じ、協力していただいた指定管理者に対し支援金を交付するものです。具体的には、令和2年3月から5月までの休業期間を対象とし、休業による施設の利用料収入や自主事業収入の減少分を支援金の対象として、その2分の1を支援金として交付するものです。内訳は、市民会館、福祉会館が157万8,000円、ウェルネスプラザが489万6,000円、グリーンスポーツセンターが1,412万2,000円となっております。

次に、項目では、感染拡大防止の一番下になります。19番の各事業における感染拡大防止対策、1,538万3,000円です。先ほど教育部長より説明のありましたサーマルカメラのほか、小中学校における感染者が発生した場合の消毒経費や、教職員による日常的な校内の消毒作業の軽減を図るための用務員の配置、公民館における消毒液の購入など、市民

の皆様が利用する各施設の感染拡大防止対策の経費です。また、例年年明けから実施しております税の申告の際の感染予防対策や敬老祝金の支給や記念品等の贈呈を今までの手渡しではなく、振込や郵送にするための経費など、各事業における感染拡大防止の経費となっております。

続きまして、予算計上時期別の資料を御覧ください。これは、先ほど御説明いたしました臨時交付金の活用事業を予算計上の時期別にまとめたものです。なお、事業内容の説明については、割愛させていただきますので御了承願います。

まず、上段の補正予算第4号（7月8日専決処分）、こちらは計上済みのものになりますが、要保護・準要保護世帯支援事業と地域公共交通等支援補助金の2事業で、事業費合計2,095万円で、そのうちの臨時交付金充当額は、1,981万9,000円となっております。なお、資料の「令和2年度一般会計7月8日専決処分補正予算の概要」の4ページにも事業内容が記載されておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。また、財源の臨時交付金につきましては、8月7日の臨時議会に上程いたします議案第49号、令和2年度取手市一般会計補正予算（第5号）において財源充当の変更を行います。

次に、補正予算第5号（8月7日臨時議会）計上の事業になります。防災ラジオの普及拡大事業など17事業で合計23億8,512万7,000円です。市民生活支援では、防災ラジオの普及拡大事業など6事業で9億6,462万6,000円、経済支援では、事業継続応援給付金給付事業など4事業で12億6,537万8,000円、感染拡大防止では、サテライト勤務環境の整備経費など7事業で1億5,512万3,000円となっております。なお、これらについても、資料の「令和2年度取手市一般会計8月補正予算（案）の概要」に事業内容が記載されておりますので、御覧いただければと存じます。以上が、2次分の臨時交付金を充当して実施する事業の説明となります。

続きまして、議案第49号、取手市一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明いたします。お手元に議案書と併せまして、「令和2年度取手市一般会計8月補正予算（案）の概要」の資料も御覧いただければと存じます。今回の補正予算は、主に臨時交付金を活用して実施する事業です。そのため、臨時交付金事業につきましては、説明を割愛させていただきますので、御了承願います。それでは、議案書の表紙を御覧ください。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ23億8,897万7,000円を増額し、予算総額を512億8,501万4,000円とするものです。今回の補正予算に計上した事業のうち、臨時交付金を活用して実施する事業以外の事業としましては、1事業ございます。恐れ入りますが、議案書8ページ上段を御覧ください。2款、総務費、1項、総務管理費、庁舎の管理に要する経費の食堂厨房改修工事、385万円の増額です。食堂厨房は昭和51年度に増築され、これまで大きな改修を行っていなかったことから、屋根の防水シートの破れによる雨漏りの発生、また内部においても劣化が激しい状況でした。そのため、令和2年度の当初予算で外部・内部の改修工事費を計上いたしました。現在、屋根の防水工事、外壁塗装工事を実施しておりますが、内部の改修工事の発注に際し、改めて現場の精査を行ったところ、当初の見込みより改修箇所が増加したことから、不足額を増額するものです。なお、財源としましては、議案書6ページ、中段の19款、繰入金、2項、基金繰入金の

公共施設整備基金繰入金、346万円を充当しております。続きまして、4ページをお開き願います。上段の第2表、債務負担行為補正につきましては、教育用パソコンソフト使用料を計上しております。なお、令和2年度8月補正予算債務負担行為設定資料も御覧いただければと存じます。これは、GIGAスクール構想において整備を行います、児童生徒1人1台のタブレット型パソコンに導入します教材ソフトの使用料です。ソフトのライセンス期間が5年間のため、期間を令和2年度から7年度までで設定いたします。なお、教材ソフト使用料は契約時に一括で支払うため、債務負担行為の限度額は、0円となります。

続きまして、下段の第3表、地方債補正です。こちらの5事業は、臨時交付金事業の財源として限度額を設定するものです。保育所施設整備事業は、白山保育所の空調設備改修事業や永山保育所のトイレ改修事業等に計1,880万円。公民館施設整備事業は、公民館のトイレ改修事業に790万円。小学校施設整備事業は小学校体育館トイレ改修事業や教育総合支援センター感染拡大防止事業等に計1,130万円。小・中学校の校内LAN改修事業は、GIGAスクール構想において整備を行いますLAN改修工事に計1億7,920万円を計上するものです。以上が、議案第49号、令和2年度取手市一般会計補正予算（第5号）の説明となります。

続きまして、承認第7号、令和2年度取手市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認につきまして、御説明いたします。お手元に議案書とあわせまして、令和2年度一般会計7月8日専決補正予算の概要の資料もごらんいただければと存じます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症関連経費について、国の補正予算（第2号）の成立に伴い、各省庁の補正予算を受けて実施する事業のうち、特に早期実施が必要な低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業や小中学校の衛生環境を保つための学校保健特別対策事業等について、補正予算措置を行いました。また、予算に不足が見込まれる生活困窮者住宅確保給付金給付事業の増額や早急な対応が必要な地域公共交通等事業者への支援などもあわせて補正予算措置を行いました。これに伴い、特に緊急を要し、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、7月8日付けで専決処分を行わせていただきました。それでは、議案書の表紙をごらんください。補正予算の規模は既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ1億8,727万9,000円を増額し、予算総額を488億9,603万7,000円とするものです。なお、臨時交付金事業につきましては、説明を割愛させていただきますので、ご了承願います。それでは、各事業について、担当部長より説明させていただきます。なお、説明は議案書順ではなく、資料7月8日専決補正予算の概要の順番で行いますので、補正予算の概要をごらんいただきますようお願い申し上げます。

○福祉部長（稲葉芳弘君） 福祉部の稲葉です。専決補正予算概要書2ページから3ページになります。3のところになります。ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業1億936万円でございます。国は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな混乱が生じることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を創設いたしました。これを受けまして、全額国庫補助金を活用し、ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給に必要な経費について計上するところがございます。まず、支給対象者でございま

す。支給対象者は令和2年の6月1日現在、ひとり親世帯926世帯になります。児童扶養手当受給世帯等への給付となりまして、まず基本給付というのがございます。基本給付は令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者。、そして、公的年金給付等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていないもの。こちらがまず基本給付となります。そして、追加給付といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる数字に下がったもので、申し出があったものとなります。給付額といたしましては、児童手当給付世帯、基本給付といたしましては、1世帯5万円。第2子以降につき、1人につき3万円、こちらが基本給付でございます。そして先ほど説明いたしました追加給付でございます。直近の収入が急激に下がったものという形で申し出があったもの、こちらは1世帯5万円となります。続きまして、生活困窮者住宅確保給付金給付事業940万5,000円でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、経済的に困窮し、住居を失う——失った、または失うおそれが生じている方に対して、住宅確保給付金を支給するものでございます。当初予算は、令和元年度実績と同額の28万3,000円でございます。ことしの5月の臨時議会では533万9,000円を増額いたしました。7月30日現在、50件の申請があり、そのうち給付決定が25件、予想をはるかに上回る申請があり、今後も申請が見込まれることから増額をするものでございます。

続きまして、3ページになります。子ども子育て支援施設等における感染症対策事業、1,906万4,000円でございます。国の子ども子育て支援交付金を活用し、民間保育園や地域子育て支援センター等において感染症対策——マスクや消毒液等の購入を実施してまいります。こちらは1事業当たりの国補助金の上限額は、令和元年度と令和2年度の合計で50万円となります。内訳になります。まず、延長保育事業800万円。こちらは、まず私立の保育園8園、取手保育園、ふたば保育園、育英保育園、たちばな保育園、藤代駅前ナーサリースクール、そして共生保育園、稲保育園、戸頭東保育園の8園でございます。続きまして、私立認定こども園、7園。こちらは、たかさごスクール取手、取手ふたば文化、めぐみ幼稚園、みどりが丘幼稚園、戸頭さくらの森、取手幼稚園、つつみ幼稚園の7園でございます。私立事業内保育事業所、これは1か所でございます。どんぐり保育園となります。続きまして、利用者の支援事業300万円でございます。こちらは地域子育て支援センター、市内に4カ所ございますが、白山、戸頭、井野なないろ、藤代、そして子育て支援課と保健センターという形になります。地域子育て支援拠点事業250万円。地域子育て支援センター——先ほど示したこの市内の4つと、それからウェルネスプラザ内にあるキッズプレイルームになります。

一時預かり事業、私立分210万2,000円。こちらは稲保育園、たちばな保育園、藤代駅前ナーサリースクール、どんぐり保育園になります。一時預かり事業の今度、公立分でございます。145万4,000円でございます。永山保育所、白山保育所、久賀保育所、井野なないろ保育所になります。病児保育事業50万8,000円。こちらは稲保育園とどんぐり保育園でございます。養育支援訪問事業、50万円。家庭児童相談室でございます。子育て援助活動支援事業、50万円。こちらはファミリーサポートセンター事業になります。最

後に、乳児家庭全戸訪問事業、50万円。こちら保健センターで実施しております。以上になります。

○健康増進部長（大野安史君） 続きまして、健康増進、大野でございます。私のほうからは、先ほどに続きまして、3ページでございます「エ」の産後ケア事業における感染症対策事業100万円でございます。こちらにつきましても、国の母子保健衛生費国庫補助金を活用いたしまして、産後ケア事業を行う、市内の2医療機関に対しまして、施設における感染症対策として、空気清浄機、そしてパーテーションを購入するものとなっております。対象となる医療機関につきましては、JAとりで総合医療センターとかんの産婦人科クリニック、以上2医療機関となります。私のほうからは以上となります。

○教育部長（田中英樹君） 教育委員会、田中でございます。小中学校の感染症対策事業2,750万円について御説明いたします。国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校再開に伴う感染症対策及び学習補償等に係る事業を行う経費となります。主な内容としましては、国の基準である児童生徒数に応じて、1校当たり100万円から200万円を各小中学校に配当を行い、それぞれの学校が新型コロナウイルスの感染リスクを最小限にしながら、十分な教育活動の継続を図るための経費となります。各小中学校に配当された予算は、それぞれの学校長判断の下、迅速かつ柔軟に対応できるよう支援してまいります。

○財政部長（牧野妙子君） 以上が、承認第7号、令和2年度取手市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についての説明となります。

本日の説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。また、本日は長時間にわたり、お時間を頂戴し、ありがとうございました。

午前11時06分散会